

## 市民団体が行う新型コロナウイルス感染症対策に 補助金を交付します

<変更有>  
支払完了日の期限を延長しました  
(令和3年3月15日まで)

新型コロナウイルス感染症対策の強化を図り、感染症に負けない新しい生活様式の普及・実践に取り組む団体を支援します。

### 補助金の額

補助率 10/10  
上限 **5万円**



### 対象となる団体の要件

- ・ 市内に活動場所や活動拠点があること
- ・ 非営利で公益性のある活動を行っていること  
(親睦やレクリエーションのみを目的としないこと)
- ・ 市の同種の補助金の交付対象でないこと など

### <対象となる団体の例>

サロン、宅老所、ボランティア団体、国際交流団体、子ども食堂、老人会、子ども会、PTA、自主防災会、学区(地区)社会福祉協議会、金亀体操実施団体、スポーツ少年団等、主に学区単位で活動を実施している協議会・振興会 等

※申請の前に、一度下記へお問い合わせください。

### 対象となる経費

#### ◆ 消耗品の購入費

- マスク ○フェイスシールド ○手袋
- 消毒用アルコール ○使い捨て食器
- 非接触型体温計 など

#### ◆ 備品購入費、修繕料、工事請負費

- 空気清浄機 ○飛沫感染防止用パネル、ついで等
- 換気扇その他の換気を目的とする設備
- 自動水栓

※公益性のある活動に使用する場合に限ります。

新型コロナウイルス感染症対策のための経費で、  
支払完了日が令和2年4月1日から**令和3年3月15日まで**

### 申請方法

受付期間：令和2年7月27日から令和3年3月31日

#### ① 補助対象になるかについて問い合わせ

市ホームページの専用フォーム(右のQRコード)またはメールか電話で

<補助の対象となることを確認後>

#### ② 補助金の交付申請書と請求書に必要事項を記入(代表者印を押印)

申請書類は市ホームページからダウンロードできます。

申請書類を郵送等で請求される場合は、下記までお問い合わせください。

#### ③ 領収書などの必要書類を添えて下記まで提出

(感染症拡大防止のため、郵送での提出にご協力をお願いします。)



問い合わせフォーム  
申請書類のダウンロード



市ホームページ・QRコード

お問い合わせ(申請書提出先)

彦根市 市民生活・経済再生支援室

〒522-0041 彦根市平田町594

TEL: 0749-30-6153 (平日8:30~17:15)

E-mail: seikatsusien@ma.city.hikone.shiga.jp